

株式会社ビジネスアシスト行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日まで
2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を75%とし、平均取得日数を10日以上を達成する。
将来的に、男女問わず育児休業100%取得、及び1か月以上の育休取得を目指す。

<対策>

- 令和7年4月～ 「育児休業取得率75%」及び「平均取得日数を10日以上」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける（更新する）
- 令和7年4月～ 全体会議で社員全員に対して説明を実施
- 令和8年4月～ 育児休業取得者の業務代替者の確保、業務代替者への手当（賃金の増額）等の検討・実施

目標2：フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働・法定休日労働の平均が各月15時間未満とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 部署ごとの数値目標の設定
- 令和7年10月～ 部署ごとの業務プロセス等の分析・削減と定期的な検証を開始
- 令和8年4月～ 管理職の長時間労働是正に向けたマネジメント力強化のための研修の実施